

政令市初

横浜市無電柱化推進計画（素案）について 市民の皆様のご意見を募集します

【募集期間：平成30年10月9日（火）～平成30年11月9日（金）】

平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」第8条に基づき、本市においても無電柱化を推進するため、基本方針、期間、無電柱化の推進に向けた施策等を定めた「横浜市無電柱化推進計画（素案）」を作成しました。無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保に寄与する重要な取組です。市民の皆様からご意見をいただき、平成30年度内に計画を策定します。

無電柱化の整備事例：山下本牧磯子線（西町地区）（平成29年度完成）



<整備前>



<整備後>

1. ご意見の提出方法

次のいずれかの方法で道路局企画課宛てにご意見をお寄せください。

- ・ 郵 送 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
横浜市道路局企画課宛て
- ・ F A X 045-651-6527
- ・ 電子メール do-dourogairo@city.yokohama.jp
- ・ 横浜市道路局企画課に直接持参

※電話でのご意見の受付及びご意見の個別回答はいたしません。

2. 資料の閲覧・配布場所

- ・ 各区役所広報相談係
- ・ 横浜市市民情報センター
- ・ 横浜市道路局企画課
- ・ ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/plan/mudenchuka/>

計画のポイント

3つの方針のもと、今後10年で取り組む目標を設定するとともに、無電柱化の推進に向けた施策等を定め、無電柱化を推進します。

方針1「都市の防災力の向上」～ヨコハマを安全なまちに～

- 災害時の救援活動や応急復旧を速やかに展開できるよう、第1次緊急輸送路等（道路法第37条の占用制限路線）において無電柱化を推進します。
- 多くの市民が来訪し、災害時には拠点として機能する区役所・土木事務所・消防署・警察署・災害拠点病院と第1次緊急輸送路等を結ぶアクセス路について無電柱化を推進します。

今後10年の目標

<完成目標>

- 緊急輸送路の環状ネットワーク3路線（環状2号線、山下本牧磯子線、鶴見溝ノ口線）の完成
- 既に事業着手している緊急輸送路、区役所等へのアクセス路の完成

<着手目標>

- 第1次緊急輸送路等について、道路延長65kmを新規事業着手
- 未整備の区役所等へのアクセス路について新規事業着手

方針2「良好な都市景観の形成や観光振興」～ヨコハマを美しく魅力的なまちに～

- 良好な都市環境を形成し、横浜の魅力を高めるため、来訪者が集中する都心部において面的に無電柱化を推進します。
- 横浜の観光資源の魅力を高めるため、主要な観光地周辺、集客施設へのアクセスルートは無電柱化を推進します。

今後10年の目標

- 関内地区、横浜駅周辺の推進
 - 港の見える丘公園等の主要な観光地周辺、集客施設へのアクセスルートの推進
- ※無電柱化にあたっては、整備する路線や時期を定めた実施計画を別途策定します。

方針3「安全で快適な歩行空間の確保」～ヨコハマを安心して暮らせるまちに～

- 通学路や商店街など、特に安全で快適な歩行空間の確保が求められる箇所については、新たな技術・手法の実用化の状況を踏まえながら、道路幅員や地下埋設物の状況、地域の合意形成の状況を勘案し、無電柱化を推進します。

無電柱化の推進に向けた施策等

無電柱化の推進を図るため、以下の施策についても実施します。

- ・道路事業や市街地開発事業に合わせた無電柱化
- ・占用制限制度の適用
- ・関係者間の連携の強化
- ・民間活力の導入

お問合せ先

道路局企画課長 樹岡 龍太郎 Tel 045-671-2746